

岡崎市議会議長 様

支出番号

会派名 民政クラブ

代表者名 井村 伸幸

下記のとおり、政務活動を実施したので報告します。

政 務 活 動 報 告 書

令和4年 8月 12日提出

活動年月日	令和4年8月1日（月）～8月2日（火）	
氏名	三宅 健司、井村 伸幸、井町 圭孝、佐藤 哲朗	
用務先 及び 内 容	1 8月1日	用務先 福島県福島市
		内 容 災害時対応（ペット同伴避難所等）について
	2 8月2日	用務先 岩手県紫波町
		内 容 オガールプロジェクトについて
	3 月 日	用務先
		内 容
	4 月 日	用務先
		内 容
備 考		



視 察 者	三宅健司・井村伸幸・井町圭孝・佐藤哲朗
視 察 日 時	令和4年8月1日(月) 10時00分～11時30分
視 察 先・概 要	福島県福島市 ・人口:271,864人 ・世帯数:124,896世帯 ・面積:767.72km² ・福島県の北部に位置し、西は吾妻連峰、東は阿武隈高地に囲まれた盆地に広がるまちであり、盆地特有の夏は暑く、冬は寒い気候のため、寒暖差が大きく果物をはじめとした農業が盛ん。NHK朝の連続テレビ小説でも放映された故・古関裕而氏の生誕地でもある。
視 察 内 容	「災害時対応(ペット同伴避難所等)」について
選定理由(目的)	近年、犬や猫などのペットを家族の一員として共に暮らす方が増えてきている。被災時には何よりも優先されるべきは人命であり、自らの命を守るための避難行動が第一に求められるが、ペットへの愛着があるが故に避難行動が遅れる場合も想定される。同行避難ができるような環境整備を進めている自治体も多く見受けられるようになったが、ペットとの同室が認められていないことから、避難所生活が長引いた場合、飼い主・ペットともにストレスが大きくなることが想定される。そんな中で、東北初のペット同伴避難所を開設された先進地を参考にする。
岡崎市の現状と課題	「災害時におけるペットのための行動指針」が定められていることから、同行避難は可能であり、避難訓練などで同行避難を実施している学区も見受けられるようになってきている。しかしながら、同伴避難については様々な課題があることから実施には至っていない。
視 察 概 要	【ペット同伴避難所の概要】 ○開設場所 令和3年9月1日に福島市勤労青少年ホーム体育館にペット同伴避難所を設置 ○開設のタイミング 大雨警戒レベルのレベル3(高齢者避難など)で開設 ※設置後の実績 令和4年3月16日に発生した福島県沖地震(震度6)時に、2世帯3名+犬2頭が一時的避難。翌朝には帰宅 【背景】 市内39か所の指定避難所は全て、ペットの同行避難が可能だが、ペットは室外(駐輪場や軒下)での飼育となっており、家族の一員としてペットと暮らしている飼い主にとって安心して避難できる状況とは言い難い。 ⇒飼い主が躊躇することなく安心してペットと一緒に避難できるペット同伴避難所の設置が求められる。 【経緯】 令和2年より検討を開始 ① 令和3年7月1日 第1回「人とペットの避難に関するワークショップ」を開催 ② 令和3年7月3日および10日「災害に備えた飼い犬のしつけ方教室」を開催 ③ 令和3年8月2日(午前)「ペット同伴避難所現地視察」を実施 ④ 令和3年8月2日(午後) 第2回「人とペットの避難に関するワークショップ」を開催 ⑤ 令和3年8月25日「ペット同伴避難所避難訓練」を実施 【対象となるペット】 ○犬・猫・ウサギ・フェレット・ハムスター・小鳥等の小動物 ○基本的なしつけができていること 【開設場所の選定理由】 ① 浸水想定地域でない。 ② 「ふくしん夢の音楽堂」、「古関裕而記念館」と同一敷地内であることから、多くの市民の認知度が高い。 ③ 敷地内の駐車可能台数が多いことから、車中避難も可能。

ご挨拶いただいた
福島市議会
真田議長



以上の点から福島市勤労青少年ホーム体育館内にペット同伴のみの避難所を設置。

【避難所内の避難場所】

勤労青少年ホーム体育館内を24のエリアに区分けし、テント(2.1m×2.1m)を24張用意。

○ペットの避難場所は体育館内ではケージ内とし、ペットとの同室を希望する飼い主はテント内においてケージ内のペットと避難が可能。

○ペットと別室でも構わない場合は、館内の別室を使用可能。

【福島県獣医師会と協定締結】

○令和4年3月29日

ペット同伴避難所に避難してきたペットに対する応急処置、診療施設への受け入れ、飼い主に対する飼育に係る管理指導や公衆衛生に関すること等を包含した「災害時の同伴避難所における動物の支援活動に関する協定」を公益社団法人福島県獣医師会と締結。



【主な QA】

Q1. 同伴避難所に対応されている職員は何名か？

A1. 避難所開設時には市の獣医師2名と動物愛護係の職員1名の3名で対応している。避難が長期化した場合には協定を結んだ獣医師会に所属する開業医にも応援をお願いすることになっている。

Q2. 避難所には同じ家族内でも動物の好き嫌いがあると思うが、同じ空間内に動物がいた場合の対応は？

A2. どうしても同じテント内での避難を望まれない方は、駐車場での車中避難も可能。また、体育館の2階には別室もあることから、そちらでの避難も可能となる。ただ、あくまでも自分のペットの世話は飼い主に行っていただくことが原則となる。

Q3. 現在、同伴避難所は1か所だけだが、今後、避難所の数を拡大していく計画の有無は？

A3. 令和4年に避難所を設置してから、幸いにも避難所が満床となる災害が発生しておらず、現時点では計画はないが、今後も関係機関を通じて意見に耳を傾けていきたい。また、人影におびえるなどの理由から1頭が吠え、連鎖反応をおこして他の犬も吠えることの対策としてテントの生地を厚くするなど、検討を始めている。



Q4. 感染症予防の観点から予防接種などの有無についてはどのように確認するのか？

A4. 受付時に接種の有無などを行っている。

【井村】

東日本大震災での教訓から、家族の一員としてのペットを避難時に屋外ではなく、人間と同じ屋内に避難させたいとの市民の声から、専用施設としての同伴避難所が設置されたことは、周りへの気遣いから避難所への避難を躊躇する市民をなくすための手立てとして、有効と考える。今回の視察先である福島市において、市民の誰もが知っている勤労青少年ホーム体育館をまずは同伴避難所としての第1号として設置されたが、同様の避難所の拡大については未定とのことである。本市においては災害時に同行避難ができるよう「災害時におけるペットのための行動指針」が作成されており、地域防災訓練などで同行避難を行う学区は増えつつあるようだが、まだまだ周知不足を感じるころである。さらに同伴避難所を岡崎市に設置する場合、場所の選定など課題は多く、一概に同伴避難所の設置を提案することはできないと考える。そのため、まずは同行避難所の設置を広く周知する必要を感じた。

【三宅】

市民の誰もが避難所として認知している体育館をペット同伴避難所としたことは良いところに目をつけたと感心した。福島県獣医師会と協定締結し、避難に関するワークショップやしつけ方教室を開催、意見交換することは行政と飼い主との意思疎通ができ、避難所運営においても効果あるものと感じた。しかし、犬猫以外のペットの扱い、餌、糞尿の処理、普段と違う環境でのペット

本市への反映
(意見・課題など)

の動向など課題もある。本市においても検討素材に挙げてもよいのではないかと考える。

【井町】

ペットは家族の一員との考えから駐輪場や軒下などの屋外ではなく屋内の避難所を開設。飼い主が躊躇することなく安心してペットと一緒に避難が可能のため、飼い主にとって不安材料が減り避難生活時の心の安定につながると思われる。また、獣医師会と協定を結び獣医師の協力も得られる体制を構築したことも、大きな安心につながると思われる。

（獣医師資格を持つ保健所の職員が獣医師会と良好な関係を築いたことが獣医師会との協定締結につながったと考えられるとのこと。）

本市の場合、幸いにも大規模災害によるペット同伴避難の経験がないため、市民の理解がどの程度得られるのか未知数なところもある。ペット同伴避難所の先進的な事例として、本市の担当部局にも紹介したい。

【佐藤】

ペットを家族同様にかわいがり、災害で避難する際にも同伴するニーズは、東日本大震災の時にも声があったことから、そういった方々にとっては大変有効な施策だと受け止める。

また、「災害に備えた飼い犬のしつけ方教室」を開催し飼い主への指導にも取り組むとともに、ペット同伴避難所での応急処置や指導ができるよう獣医師会と協定を結び、避難先でも安心して過ごせる環境を目指しており、効果的な取り組みと感じた。

一方で、ペットが苦手な市民もいることを踏まえた対応が必要になると感じた。

● 政務活動視察調査報告書 (No.483)

委員会・会派名	井村伸幸、三宅健司、佐藤哲朗、井町圭孝	報告者：井町圭孝
視察日時	令和4年8月2日(火) 9:30~12:00	
視察先・概要	岩手県紫波町 オガール企画合同会社 ・人口 33,111人 ・世帯数 12,614世帯 ・面積 238.98km ² ・人口密度 138.55人/km ²	
視察内容	オガールプロジェクトについて	
選定理由(目的)	岡崎市 QURUWA エリアの総合プロデューサーである清水義次氏が携わり成功しているオガールプロジェクトについて学ぶ。	
岡崎市の現状と課題	岡崎市の QURUWA エリアは公民連携で様々な取り組みが行われており、活気が出てきていると感じているが、更に活性化させるためには公民の連携を拡大させ、より強固なものにする必要があると考える。	
視察概要及び評価	1 オガールプロジェクト 成長を意味する紫波の方言『おがる』と駅を意味するフランス語『ガール』を組み合わせた造語。 町が保有していた 10.7ha の広大な土地が 8 年間使用されずにいたが、行政側と民間の公民連携 PPP を担うキーマンを起用した『オガール紫波株式会社』を設立し、プロジェクトを推進。 理念：都市と農村の暮らしを愉しみ、環境や景観に配慮したまちづくりを表現する場にする 目的：町民の資産である町有地を活用して、財政負担を最小限に抑えながら公共施設整備と民間施設等立地による経済開発の複合開発を行うこと 方針：町の特徴を生かし、人に優しい統一感のある景観で住みよい町にする を基本として、プロジェクトを推進 2 オガールプロジェクトの特徴 まちづくりは「人」ではなく「不動産」の考えのもと、オガールエリアの不動産開発は従来方式とは反対の逆算方式で取り組む。 例えば、テナントに入る見込みで設計・建設するのではなく、あらかじめテナント誘致し、着工時既に入居率100%を達成していた。 この結果、金融機関の融資や MINTO 機構の出資を受けることが容易となり、開発資金を集めることに成功した。 3 実績 ・岩手県フットボールセンター誘致 雨水貯留浸透施設の上に人工芝のサッカー専用グラウンドを設置 町が岩手県サッカー協会に 6,000 万円を交付。土地代はレンタルで 300 万円/年。利用者は 4.8 万人/年 ・オガールエリア利用客数の実績 76.6 万人/年(当初目標：30 万人/年) 4 プロジェクトがもたらした効果 (1) 未利用の町有地活用	

	→周辺地域への民間投資誘発、民間企業アプローチ (2) 役場庁舎のオガールへの移転 →地元企業共同体による施工。地域内ファイナンス (3) 町立図書館の新設。官民複合施設「オガールプラザ」 →地元企業施工、資金の地産地消。構想段階から市民参加。 (4) 産直「紫波マルシェ」の設置 →生産者 320 名加入、つながりづくり (5) オガール広場設置・民間活力の誘導、情報発信 →不動産価値向上（基準地価年々上昇）、行ってみたい住んでみたい 5 Q&A Q1 テナント入居に行政は絡んでいるか？ A1 全てオガール紫波(株)で実施。行政はノータッチ Q2 町有地の上の官民複合施設であり、賃料が毎年 1,300 万円とのことだが、賃料は妥当か？誘致するために低めの賃料にしていないか？ A2 詳しいことはわからないが、不動産鑑定士や弁護士などに入ってもらって賃料を決めている。 Q3 フットボールセンターに 6,000 万円を交付したが簡単に出せたか？（議会での反対などなかったか） A3 どこもやっていないことで出来るか出来ないかが話題になったが法的には問題なく、理解いただけた。（人を集める、交流を生む効果大きい）
本市への反映 (意見・課題など)	【井村】 老朽化または不足している公共施設を駅前にとの声から新駅（紫波中央）の誘致活動が始まり、その後、町有地を活用し、財政負担を最小限に抑えるために公共施設整備と民間施設等立地による経済開発の複合開発を行っており、「町有地を安売りしない」ことを官民が共に意識して取り組んでのプロジェクト推進であることは本市においても参考にすべきと感じた。また、現在においても入居率がほぼ 100%となっており、テナント確保についても行政・市議会とも関知せずに第3セクターの「オガール紫波（株）」に一任していることから、その関係性に強い信頼関係を感じた。 【三宅】 本プロジェクトは行政と民間が互いに得意とする業務のすみ分けがきちんとされ、施設運営管理がされていると感じた。さらに不足する保育園を民間で設置し、また官民複合施設内には図書館、地域交流センター、子育て応援センターも併設されていることにより町有地を活用した町民サービスの向上にも寄与していることがうかがえた。本市も分野を問わず今後民間との連携に一層力を入れていき新しい発想で事業を考えていくべきと考える。 【佐藤】 施設設計の時点からテナント入居率 100%を前提としてスタートすることで銀行からの融資もスムーズに受けられたとのこと、プロジェクトの成功に繋がる要素と受け止めた。また、その後それぞれの事情で撤退する店舗はあるものの、入居率 100%は継続しており、施設全体の魅力によるものではないかと推察する。開発地域は以前の中心街からは離れているが、紫波中央駅ができたことで、住宅街の造成と店舗等の出店もあるエリアでの官民の

連携による好事例と感じた。

【井町】

官民連携の成功事例を学ぶことが出来た。行政側（町長）と民間側のキーマン二人の強力なリーダーシップでプロジェクトを進めることが出来たとのことだが、官民連携事業では行政側が民間に委ねる勇気を持つことと意見しあえる健全かつ強靱な関係づくりが成功への道と理解した。



ご説明いただいたオガール企画合同会社 相談役 八重嶋様（中央）と



現地確認の様子